Ⅱ．事業評価個表

番号	交付金事業の名称
2	広報・調査等事業

交付金事業者名又は間接交付金事業者名	女川町		
交付金事業実施場所	牡鹿郡女川町内		
交付金事業の概要	・各種研修を通じて必要な知識の習得や、他の原子力発電所立地自治体との意見交換を図ります。 ・町広報誌の原子力コーナーに放射線の基礎知識などを掲載し、放射線に関しての正しい情報を発信します。		
総事業費	13,576,159	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	13,576,159 13,576,159
交付金事業の成果目標	・調査研修事業では、他の発電所視察や研修を行い職員の原子力に関する理解を促進します。 ・調査情報収集事業では、広く新聞等の情報を収集し、原子力施策へ反映します。 ・広報制作事業では、町広報誌において原子力に関するページを毎月制作し、知識の普及を図ります。 ・広報見学会事業では、町民向けの視察、研修を行い、原子力に関する知識の普及、啓発を行います。 ・連絡調整事業では、他の自治体や団体との交流により、町の原子力施策の参考にします。		
交付金事業の成果指標	・調査研修事業では、他の発電所視察や研修を行い、職員の原子力に関する理解を促進します。 ・調査情報収集事業では、広く新聞等の情報を収集し、原子力施策へ反映します。 ・広報制作事業では、町広報誌に放射線等に関するコラム掲載を毎月１ページ行い知識の普及を図ります。 ・広報見学会事業では、親子向けの見学会や行政委員等の視察・研修を行い、原子力に関する知識の普及を行います。 ・連絡調整事業では、他の自治体や団体との交流により、町の原子力施策の参考にします。		
交付金事業の成果及び評価	・調査研修事業では、研修等を通じて得られた原子力関連の知識の習得により、今後の原子力行政の参考にします。 ・広報活動の実施により、放射線に対する町民の不安解消に努めました。 ・広報制作事業では、町広報誌において原子力に関するページを毎月制作し、町民に対し原子力に関する知識の普及に努めました。 ・連絡調整事業では、原子力行政施策の展開に伴う町民の安全・安心の確立等のため、国への要請等を実施しました。 ・原子力に関する視察・研修事業等については新型コロナウイルス感染防止対策をとり、令和3年度と比較し、5回ほど回数を増やして実施し、町民への原子力に関する理解促進に努めました。 ・視察研修参加者の理解度をはかるため、アンケートに協力していただいた結果、「理解できた」及び「おおむね理解できた」と回答した方の合計が100%となっており、理解促進の一助となっていると言えます。		

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
調査事業			
研修旅費	－	職員75人	3,885,660
研修雑費	随意契約（少額）	富士ツーリスト㈱ほか	281,548
情報収集整理資料購入費	随意契約（少額）	(有)梅丸新聞店ほか	387,914
情報収集整理員給与	－	職員1人	2,337,360
情報収集整理員雑費（社会保険料）	－	市町村職員共済組合	470,810
情報収集整理雑費（負担金）	－	日本原子力産業協会ほか	178,000
広報事業			
広報製作費（広報紙）	随意契約（少額）	㈱鈴木印刷所	584,456
広報雑費（燃料費）	随意契約（少額）	丸五商事㈱	54,015
広報見学会費旅費	－	個人31人	3,227,600
広報見学会雑費	随意契約（少額）	富士ツーリスト㈱ほか	452,892
連絡調整事業			
旅費	－	職員26人	947,290
通信費（郵便料）	随意契約（少額）	日本郵便㈱	16,656
資料作成費（コピー代）	指名競争入札	富士ゼロックス㈱	3,968
雑費（有料道路通行料・駐車場借上料）	随意契約（少額）	東日本高速道路㈱東北支社	72,350
雑費（プリンター保守料）	随意契約（少額）	リコージャパン㈱	161,054
雑費（事務用封筒）	－	女川町長須田善明	13,094
雑費（消耗品費）	随意契約（少額）	リコージャパン㈱等	501,492

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無

無

（備考）（1）事業ごとに作成すること。
（2）番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
（3）交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
（4）交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
（5）交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
（6）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
（7）成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載